

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 1 年 6 月 27 日	
(宛先) 前橋市長	
提出者 住 所 前橋市南町3-35-3 氏 名 群馬セキスイハイム株式会社 代表取締役社長 山下 昌宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 027-220-4120	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	群馬セキスイハイム株式会社
事業場の所在地	前橋市南町3-35-3
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 (D6 総合工事業)
② 事業の規模	14,795百万円 (平成30年度元請完成工事高)
③ 従業員数	310名 (平成31年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場から発生した紙くず(ダンボール含む)、金属くずは再生業者に売却し、加工後再販売されます。 がれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック、木くず、繊維くず、廃石膏ボードは中間処理業者に処理を委託し、再生後売却されます。

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排出量	1266.27 t	4.96 t
	(これまでに実施した取組) 発生時に10種類に分別し、現場パトロールによる分別徹底の指導		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排出量	1700.00 t	6.00 t
	(今後実施する予定の取組) 分別徹底の継続及び、余剰部材の削減に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場においてリサイクルボックスを設置し、10種類の分別をしている
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 余剰部材が発生した際には、自社倉庫に保管し再利用する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	1266.27 t	4.96 t
	優良認定処理業者への処理委託量	788.74 t	t
	再生利用業者への処理委託量	951.66 t	4.96 t
	認定熱回収業者への処理委託量	304.29 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生を前提とした中間処理業者に委託している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	1700.00 t	6.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	900.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1300.00 t	5.50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	400.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 分別処理を徹底し、再生処理につなげる			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排出量	2714.84 t	19.45 t
	(これまでに実施した取組) 発生時に10種類に分別し、現場パトロールによる分別徹底の指導		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排出量	3700.00 t	23.00 t
	(今後実施する予定の取組) 分別徹底の継続及び、余剰部材の削減に努める		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場においてリサイクルボックスを設置し、10種類の分別をしている		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 余剰部材が発生した際には、自社倉庫に保管し再利用する		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全処理委託量	2714.84 t	19.45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2714.84 t	19.45 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生を前提とした中間処理業者に委託している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全処理委託量	3700.00 t	23.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3000.00 t	20.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別処理を徹底し、再生処理につなげる		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	排出量	14.71 t	450.35 t
	(これまでに実施した取組) 発生時に10種類に分別し、現場パトロールによる分別徹底の指導		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	排出量	20.00 t	500.00 t
	(今後実施する予定の取組) 分別徹底の継続及び、余剰部材の削減に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場においてリサイクルボックスを設置し、10種類の分別をしている
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 余剰部材が発生した際には、自社倉庫に保管し再利用する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	全処理委託量	14.71 t	450.35 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.26 t	14.20 t
	再生利用業者への処理委託量	14.71 t	424.85 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生を前提とした中間処理業者に委託している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器くず
	全処理委託量	20.00 t	500.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.50 t	16.00 t
	再生利用業者への処理委託量	15.00 t	430.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別処理を徹底し、再生処理につなげる		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	排出量	556.70 t	2048.03 t
	(これまでに実施した取組) 発生時に10種類に分別し、現場パトロールによる分別徹底の指導		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	排出量	800.00 t	2700.00 t
	(今後実施する予定の取組) 分別徹底の継続及び、余剰部材の削減に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場においてリサイクルボックスを設置し、10種類の分別をしている
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 余剰部材が発生した際には、自社倉庫に保管し再利用する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	全処理委託量	556.70 t	2048.03 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	556.70 t	2048.03 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生を前提とした中間処理業者に委託している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	がれき類
	全処理委託量	650.00 t	2300.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	650.00 t	2300.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別処理を徹底し、再生処理につなげる		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	排出量	17.85 t	26.90 t
	(これまでに実施した取組) 発生時に10種類に分別し、現場パトロールによる分別徹底の指導		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	排出量	20.00 t	30.00 t
	(今後実施する予定の取組) 分別徹底の継続及び、余剰部材の削減に努める		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場においてリサイクルボックスを設置し、10種類の分別をしている		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 余剰部材が発生した際には、自社倉庫に保管し再利用する		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	全処理委託量	17.85 t	26.90 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	9.84 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生を前提とした中間処理業者に委託している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	全処理委託量	20.00 t	30.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	8.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別処理を徹底し、再生処理につなげる		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	廃油
	排出量	10.67 t
	(これまでに実施した取組) 発生時に10種類に分別し、現場パトロールによる分別徹底の指導	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃油
	排出量	12.00 t
	(今後実施する予定の取組) 分別徹底の継続及び、余剰部材の削減に努める	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場においてリサイクルボックスを設置し、10種類の分別をしている	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 余剰部材が発生した際には、自社倉庫に保管し再利用する	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	10.67 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	10.67 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生を前提とした中間処理業者に委託している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	11.00 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	11.00 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別処理を徹底し、再生処理につなげる		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和1年度産業廃棄物処理計画書

1. 会社概要

(1) 会社名

群馬セキスイハイム株式会社

(2) 資本金

2億円

(3) 従業員数

310名（平成31年4月1日現在）

(4) 売上高

147.9億円（平成30年度）

(5) 事業内容

ユニット住宅セキスイハイム、ツーユーホームの販売、設計、施工、アフターサービス、一般建築工事及びアパート、土木工事の請負、土地開発、分譲、賃貸、仲介、製品設計開発、インテリア、エクステリア、リフォーム、保険

(6) 連絡先

群馬セキスイハイム株式会社 品質保証部

電話027-220-4120

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3. 産業廃棄物の処理に係る管理体制

群馬セキスイハイム株式会社廃棄物適正処理管理組織図（別紙）参照

4. 廃棄物の排出抑制

- (1) 生産工場から搬入される施工材料の搬入量の適正化を推進する
- (2) 生産工場から搬入される梱包材や架台は生産工場へ返却し、再利用する
- (3) 余剰部材は極力自社倉庫に回収し、再利用を図る
- (4) 回収部材はリストを作成し、再利用の推進を図る

5. 産業廃棄物の分別に関する事項

<新築工事>

- (1) 建築現場には専用のリサイクルボックスを設置
- (2) 廃棄物は現場にて10種類に分別を徹底
- (3) 分別については、現場パトロール時及び、廃棄物収集時においてチェックし、必要に応じた指導を行う

<解体工事>

- (1) 入場者教育を実施し、登録された作業者に限定し解体工事を実施
- (2) 解体リサイクル法を遵守し、10種類に分別し廃棄物搬入先へ搬出

6. 廃棄物の再生利用に関する事項

がれき類	⇒ 破碎（再生処理業者に委託）	⇒ 再生砕石
ガラス・陶磁器	⇒ 破碎（再生処理業者に委託）	⇒ 再生砕石
廃プラスチック	⇒ 破碎（再生処理業者に委託）	⇒ 再生原料
木くず	⇒ 破碎（再生処理業者に委託）	⇒ 再生原料
繊維くず	⇒ 破碎（再生処理業者に委託）	⇒ 再生原料
廃石膏ボード	⇒ 破碎（再生処理業者に委託）	⇒ 再生原料
金属くず	⇒ 破碎（再生処理業者に委託）	⇒ 再生原料
	⇒ 有価物として業者に搬入	⇒ 再生原料
紙くず	⇒ 破碎（再生処理業者に委託）	⇒ 再生原料
	⇒ 有価物として業者に搬入	⇒ 再生原料

7. 産業廃棄物の処理に関する事項

- (1) 廃棄物の全量を委託処理している
- (2) 中間処理場の定期的な巡視を実施し、記録に残している
- (3) 環境会計を作成し、親会社である積水化学工業株式会社へ報告
積水化学工業株式会社は関連会社からの報告を基に「環境社会報告書」を作成し、公表している

群馬セキスイハイム株式会社 廃棄物適正処理管理組織図

